

IMO 第 8 回危険物、個体貨物及びコンテナ小委員会 (DSC8) の結果について

平成 15 年 9 月 22 日から 26 日までロンドンの国際海事機関 (IMO) 本部において国際海事機関 (IMO) 第 8 回危険物、個体貨物及びコンテナ小委員会 (DSC8) 開催されたところ、主な審議結果は、以下の通り。

1. 国連勧告との調和を含む IMDG コード及び追補の改正 (議題 3)

(1) 保安要件関係

2002 年 12 月に出された危険物輸送に関する国連勧告(オレンジブック)の保安要件を新第 1.4 節として IMDG コードに取り入れることについては、SOLAS 条約に基づきすでに強化されている要件以外は強化しないことに合意した。

(2) GHS 及び海洋汚染物質

環境有害性物質の判定基準を示す「化学品の分類及び表示に関する世界調和システム (GHS)」(パープルブック)が策定されたことに伴い、IMDG コード及び MARPOL 条約付属書 の海洋汚染物質の判定基準にどのように取り入れるかの議論が行なわれ、MARPOL 条約付属書 の改正に関するタイムテーブル等に関し WG を設置し検討を行なうこととされた。

2. 固定ばら積み貨物の性状評価を含む BC コードの見直し(議題 4)

MSC からの指示が強化の Feasibility の検討であったことから、今次会合では詳細な検討は行なわれず、全面強化なのか部分強化なのかは明確化されなかった。今後、MSC から指示された場合に強化に係る審議がなされる。

3. 海上保安強化の対策 (議題 9)

全会合で見送られた以下の 3 文書について検討された。

(1) 港湾地域における危険貨物の安全運送等諸活動のための勧告(MSC/Circ.675)

(2) 貨物運送ユニット (CTUs) への貨物の収納に関する IMO/ILO/UNECE ガイドライン(MSC/Circ.787)

(3) CTUs への貨物の収納に関する IMO Model course 3.18

各国からの提案文書はなく、事務局からの経過報告が提出された。DG における検討で、コレスポンデンスグループの設置が必要とされ、TOR (作業計画) が作成された。

4. ばら積み貨物船の隔倉積み禁止 (議題 11)

豪より、パナマックス以下の船は、多港積み/多港揚げのケースが多い関係上、運航に大きな影響を与えるため、コンディションサーヴェーを実施した上での採決を採択を主張し

たが、議長は、オプション が望ましいことは明白であるため、これを MSC に報告することとし、豪の主張はレポートに添付した。これで小委員会での作業は完了した。

（オプション ：ダブルサイドスキン要件の発効日以降に建造された船舶は隔倉積み禁止規定無し）